

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 自動車交通部 旅客第二課

(担当) 長尾

(電話) 06-6949-6446

令和6年2月16日

一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）の経営許可にかかる処分について

一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）の経営許可にかかる処分について、別紙のとおり公表します。

配布先

陸運記者会

（ハイタク部会）

近畿運輸局自動車交通部
 担当:旅客第二課
 電話:06(6949)6446

個人タクシー経営許可の処分について

令和6年2月16日
 近畿運輸局自動車交通部

管内各地区からの申請について、下記のとおり処分しましたのでお知らせします。

記

1.処理件数等

受付期間 経営許可令和5年9月1日～令和5年9月30日
 申請件数 19件、審査件数 12件、許可件数 12件

2.許可件数等

経営許可	申請	審査済	許可	率(%)	60～64歳	50～59歳	40～49歳	35～39歳	35歳未満	最高年齢者	最低年齢者
大阪地域	10	7	7	70.0%	-	5	1	1	-	/	/
北摂地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-		
京都地域	4	2	2	50.0%	2	-	-	-	-		
神戸地域	5	3	3	60.0%	1	2	-	-	-		
姫路地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-		
奈良地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-		
大津地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-		
和歌山地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-		
合計	19	12	12	63.2%	3	7	1	1	0	64歳	37歳